

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008仙第9号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成20年8月3日（日） 13時45分ごろ	
発生場所	宮城県仙台市仙台塩釜港仙台区 仙台北防波堤灯台から真方位280° 1,150m付近 (概位 北緯38°16.3′ 東経141°01.7′)	
事故等調査の経過	平成20年10月1日、本事故の調査を仙台地方海難審判理事所から引き継ぎ、調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 水上オートバイ ^{たいら} 平丸、0.1トン 210-52354宮城、個人所有 B 水上オートバイ ^{カワサキ} KAWASAKI、0.1トン 210-52540宮城、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型船舶操縦士、特殊小型船舶操縦士 B 船長B、特殊小型船舶操縦士	
死傷者等	負傷 2人（船長B、B船同乗者）	
損傷	A 左舷船首部き裂及び擦過傷 B 左舷サイドミラー破損、左舷船首フェンダーき裂、上部ボンネット凹損及び擦過傷	
事故等の経過	A船は、船長A1人が乗り組み、給油を終え、貞山運河を南下し、仙台塩釜港仙台区において友人の水上オートバイの近くで停船しようと減速し、左旋回してほぼ停船したとき、B船は、船長B1人が乗り組み、1人が同乗し、A船を追走して同じ経路で左旋回を行っているとき、平成20年8月3日13時45分ごろ、A船の左舷船首とB船の左舷船首とが衝突した。 船長Aは、衝突直前に右舷側の海中に飛び込み、船長B及びB船同乗者は、衝突の衝撃により海に投げ出された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1、視界 良好 海象：うねり なし、波高 なし	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長Aは、B船の動静を確認せず、A船と同じ経路で追走しているB船に気付かずにいたものと考えられる。 船長Bは、進路上のA船の動静を確認せず、左旋回後にほぼ停船したA船に気付かなかつたものと考えられる。
原因	本事故は、仙台塩釜港仙台区において、A船が友人の水上オートバイに	

	<p>向けて航行中、B船がA船を追走中、A船が追走しているB船に気付かず友人の水上オートバイの付近でほぼ停船し、また、B船がほぼ停船したA船に気付かなかつたため、A船とB船が衝突したことにより、発生したものと考えられる。</p>
--	--